

民主党・維新の党議員立法 オリンピック・パラリンピック準備推進法案

2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて

- スポーツ・文化の祭典として、日本の持てる力を世界にアピールする絶好の機会
- 日本に新たな活力が生まれ、東日本大震災からの復興を推進
- 国民の理解と支持の下、大会を成功へ

新国立競技場「白紙撤回」の混乱とエンブレム問題

不透明な計画決定過程と膨大な建設費を巡り、政府内は混迷を極め、安倍総理による突然の新国立競技場建設計画の「白紙撤回」が表明された。その後エンブレム問題も発生し、さらには聖火台の設置も混迷している。

このままでは、新国立競技場だけでなく、大会に関するすべてにおいて責任の所在が曖昧なままに混乱を重ねかねない。

(大会関係機関＝総理大臣、文科大臣、オリパラ大臣、スポーツ庁、東京都、組織委員会、JSC、関係省庁・・・)

国会報告を義務付け、責任の所在を明確化

「平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律案」を衆議院に提出(2016年3月22日)

徹底した準備強化を行い、大会を成功に導くために、国民の理解と協力を得るべく、国会報告などの情報公開と透明性確保をはかるべき

(法案概要)

1. 半年に一度、オリンピック・パラリンピック大会に関する施策を国会に報告
2. 報告内容は、大会準備・運営に関する施策及び見積り額を含むものとする
3. 総理大臣は、基本方針及びその変更について、国会に報告する
4. 大会終了後、政府が行った施策の評価を行い、国会に報告する

提出者

平野博文衆議院議員、長島昭久衆議院議員、太田和美衆議院議員、松田直久衆議院議員